

第 34 回（2025 年度）ヘルスリサーチ研究助成

Q&A 集

Q1. 応募できる研究対象分野は？

A1. 当財団の助成対象は、いずれもヘルスリサーチ分野の研究です。従って、ご研究分野がバイオメディカルの場合、バイオメディカルそのものの研究でなく、ヘルスリサーチからのアプローチや考察が為されることが助成対象となる要件となります。募集要項中の研究の例示やホームページの「研究助成」ページに過去の受賞者の方々の研究テーマ等を掲載しておりますので、ご参照ください。

Q2. 共同研究者の同意書は、原本でなく、PDF ファイルを提出してもよいでしょうか？

A2. 共同研究者の同意書は署名・捺印していただいた原本の PDF ファイルを提出していただくことで結構です。ただし、共同研究者の方には、研究終了まで署名後の原本を保管していただくようご依頼をお願い致します。

Q3. 過去に助成されていても応募資格がありますか？

A3. いずれのカテゴリーにご応募いただく場合でも、受賞年より3年以上経過をしていれば応募資格がございます。本年度は、2022 年度以前に研究助成を受けられた方々にご応募いただけます。

Q4. 職位・学位が無くても応募できますか？

A4. ヘルスリサーチ領域の研究者（大学院修士・博士課程を含む）であれば、ご応募時において学位や職位が無くても問題はございません。

Q5. 共同研究者の資格等がありますか？

A5. 特に資格は定めておりませんが、共同研究者の適格性につきましては選考の対象となります。応募者（研究代表者）と対等の立場で、当該研究に主体的に参加し、チームワークで研究を進められる人材を共同研究者として選定してください。特に、海外共同研究者については、当該国の情勢に詳しいなど、情報収集や通訳翻訳業務のみの協力者は、共同研究者には該当いたしません。なお、推薦者は共同研究者にはなれません。また、同一研究室/教室の先生方だけの研究は共同研究とはみなされません。詳細は、各カテゴリーの募集要項をご確認ください。

Q6. 国内共同研究-満 39 歳以下における共同研究者も、1985 年 4 月 2 日以降生まれの方でなければいけませんか？

A6. 国内共同研究-満 39 歳以下の共同研究者については、優秀な若手研究者を数多く育成することを目的とすることから、全ての共同研究者について、満 45 歳以下（本年度については、生年月日が 1979 年 4 月 2 日以降）の方としてください。

第 34 回（2025 年度）ヘルスリサーチ研究助成

Q&A 集

- Q7. 国際共同研究と国内共同研究-年齢制限なし、国内共同研究-満 39 歳以下との同時応募は可能ですか？
- A7. 国際共同研究と国内共同研究とでは、その趣旨とするところ、対象者、資格要件等に違いがあります。異なった研究内容であれば、両方を同時に応募されること自体を不可とは致しておりませんが、両方が同時に採択となった場合、その後の研究成果のフォーラムでのご発表、論文投稿等の時期が重なって参ります。また、財団の趣旨からも、できる限り広範に、多くの研究者の方々に機会を差し上げることが肝要と考えておりますので、十分にご検討の上、ご応募いただけますようお願いいたします。
- Q8. 助成に関する論文リストを記入する欄がありますが、論文の別刷も応募時に提出する必要があるでしょうか？
- A8. その他の応募書類と一緒に、5 年以内に投稿された（本年度については、投稿日が 2021 年以降）研究論文を 1 編以上 5 編以内で別刷を必ずご提出ください。ただし、論文を書かれたことがない方は、「論文なし」として該当欄に記載していただければ結構です。
- Q9. 応募書の各設問の制限文字数以上に記述したいことがあります。
- A9. 書類審査の都合上、制限文字数は、必ず守ってください。文字数が制限以上入らない設定にしておりますので、設定を解除して入力しないようにお願いします。制限文字数並びに制限枚数をオーバーした応募書類は、書類不備として選考対象外となりますことを予めご了承ください。
- Q10. 応募専用サイトから応募書類を送信しましたが、送信完了メールが届きません。
- A10. 送信完了メールが送信された場合でも、御所属施設等のネットワークセキュリティにより、メールの受信がブロックされている場合がありますので、予め当財団からのメール受信が可能なようにご準備をお願いします。それでも何らかの事情により送信完了が受信できない場合は、事務局あてメールにてご連絡ください。
- Q11. 応募専用サイトから応募書類を送信したが、きちんと送信が完了されたか自信がない場合は、再度送信してもよいでしょうか。
- A11. 応募書類の送信は 1 度だけとして、送信完了メールをお待ちください。なお、Q10 のようにネットワークセキュリティブロックなどの事情により、受信メールが確認できない場合は、事務局あてメールにてご連絡をお願いします。

以上